

奨学金の種類と募集時期について

奨学金の種類と月額

【学部生】

○貸与奨学金（月額）

| | | |
|--------|------------------------------|---|
| 第一種奨学金 | 自宅通学 | (最高月額) 45,000円 (最高月額以外の月額) 30,000円、20,000円 |
| | 自宅外通学 | (最高月額) 51,000円 (最高月額以外の月額) 40,000円、30,000円、20,000円 |
| 第二種奨学金 | 20,000円から120,000円までの1万円単位の月額 | |

※第一種奨学金は、通学形態・家計の収入基準別に貸与月額が定められています。

※第二種奨学金は、通学形態にかかわらず20,000円から120,000円までの1万円単位の月額から選択できます。また、貸与期間中に必要に応じて、貸与月額を変更することもできます。

○給付奨学金（月額）

【高等教育の修学支援新制度】

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html>

| 区分 | 自宅通学 | 自宅外通学 |
|----|------------------------------|---------|
| 大学 | 第1区分 29,200円 (33,300円) | 66,700円 |
| | 第2区分 19,500円 (22,200円) | 44,500円 |
| | 第3区分 9,800円 (11,100円) | 22,300円 |

1.自宅通学とは、学生等本人が生計維持者（父母等）と同居している（またはこれに準ずる）状態のことをいいます。（生計維持者が単身赴任等により一時的に別居している場合も自宅通学となります。）

2.自宅外通学とは、学生等本人が生計維持者のもとを離れて家賃を支払って生活している状態のことをいいます。

3.生活保護（扶助の種類を問いません。）を受けている生計維持者と同居している人及び社会的養護を必要とする人で児童養護施設等（※）から通学する人は、上表のカッコ内の金額となります。

なお、社会的養護を必要とする者本人が、居住にかかる費用（家賃）を支払いながら児童養護施設等から通学している場合は、学校までの通学距離・時間等にかかわらず「自宅外通学」の申請ができます。

※「児童養護施設等」とは、児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設（情緒障害児短期治療施設から改称）、児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）を行う者、小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）を行う者、里親を指します。

【大学院生】

○貸与奨学金（月額）

| | |
|--------|---|
| 第一種奨学金 | 博士前期 50,000円、88,000円 博士後期 80,000円、122,000円 |
| 第二種奨学金 | 50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円 |

※第一種奨学金は、課程別に貸与月額が定められています。

※第二種奨学金は、課程にかかわらず5種類の月額から選択できます。また、貸与期間中に必要に応じて、貸与月額を変更することもできます。

奨学金の募集時期

【学部生、大学院生共通】

毎年春（4月～5月初旬）及び秋（9月頃）に募集を行います。（申請用紙等の配布を行います。）